

避難確保・浸水防止計画

< 秋葉原地区地下街等浸水対策協議会 >

首都圏新都市鉄道株式会社

秋葉原駅

2025年5月 改正

（計画の目的）

第1条 この計画は、水防法第15条の2第1項に基づき、首都圏新都市鉄道（株）秋葉原駅（以下、秋葉原駅という）と秋葉原地区にある地下通路に接続する施設（以下「秋葉原地区地下街等」という。）に勤務又は利用する全ての者の、浸水時又は浸水が予想される場合の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図ることを目的とする。

（計画の対象区域）

第2条 この計画の対象区域は、【別紙1】の範囲内とする。

2 この計画に規定する事業者は、千代田区地域防災計画に規定する秋葉原駅と地下通路、地階部分が一体になるものとみなされる事業所（以下、事業所という）で、次表のとおりとする。

3 今後、第2項の要件に該当する建物が新築された場合は当該事業所を含むものとし、要件に該当しなくなった事業所は除外するものとする。

区 分	事業所名称	
鉄道事業者	1	つくばエクスプレス 秋葉原駅 （神田佐久間町 1-6-10）
秋葉原地区	1	ヨドバシAKIBAビル （神田花岡町 1-1）
地下街等	2	T×秋葉原阪急ビル （神田佐久間町 1-6-5）

（計画の適用範囲）

第3条 この計画は、対象区域に勤務又は利用する全ての者に適用する。

（協議会の設置）

第4条 浸水時又は浸水が予想される場合の対応を事前に協議するため、協議会を設置する。

（防災連絡体制等）

第5条 浸水時又は浸水が予想される場合は、総合的応急活動を実施するため、秋葉原地区地下街等に防災連絡体制等を設置する。

（情報収集及び伝達体制）

第6条 情報収集体制については、次のとおりとする。

（1）情報収集体制

浸水の危険性把握のため、次により情報の収集を行なう。

ア 収集する情報

- ・ 気象情報、洪水予報、河川水位情報、水位到達情報
- ・ 千代田区等から提供される防災情報

イ 収集手段

- ・インターネット、テレビ、ラジオ等による情報収集
- ・地上の状況を目視又はITVカメラ等で確認する
- ・千代田区等から提供される防災情報を確認する

(2) 情報伝達体制

浸水時又は浸水が予想される場合には速やかに情報を伝達する。

(警戒活動)

第7条 地下街等への浸水を防止するため、危険度の段階によって対策をとるものとする。

- (1) 第1段階：注意
- (2) 第2段階：警戒
- (3) 第3段階：非常

(避難誘導)

第8条 避難誘導については、次のとおり行なう。

(1) 避難誘導の原則

浸水時又は浸水が予想される場合には、利用者の避難を最優先に行なう。

(2) 避難誘導開始時期

避難指示が発令された場合、全員が避難する。避難誘導開始時期は、各事業所の判断とする。その際、防災連絡体制により、事前に協議会内で定めたルールにより行動するものとする。

(3) 避難誘導時の行動

避難誘導時の行動については、次の点に注意する。

- ア 放送設備等を使用して、現在の浸水等の状況について利用者に説明するとともに従業員の指示に従って落ち着いて避難するよう呼びかける。
- イ エレベーターやエスカレーター等の電気設備を利用しないように周知する。
- ウ あらかじめ決められた自衛水防組織の避難誘導班が所定の位置につき、利用者を安全な方法で避難させる。
- エ 要配慮者の避難誘導については、周辺の人達の協力を得ながら迅速に行なう。

(4) 避難経路図については【別紙2】のとおり

(5) 避難誘導方法及び留意事項

- ア 利用者がパニックにならないように、避難誘導をはじめ、各班員は落ち着いて行動する。
- イ 浸水時には停電が想定されるため、エレベーターやエスカレーターなどを利用しての避難誘導は行なわない。
- ウ 停電時の避難誘導を適切に行なうため、平常時から懐中電灯等を用意しておく。

(防災教育)

第 9 条 防災教育については、次のとおり行なう。

- (1) 避難確保・浸水防止計画の内容の周知徹底
- (2) 浸水予防の周知徹底
- (3) 防災体制の周知徹底
- (4) 浸水に関する事項の周知徹底
- (5) その他、施設において防災上必要な事項

(防災訓練)

第 1 0 条 防災訓練については、図上又は実動形式で次のとおり行なう。

- (1) 情報収集・伝達・通報訓練
- (2) 浸水防止訓練
- (3) 避難誘導訓練
- (4) 救出・救護訓練

(施設及び資機材の整備)

第 1 1 条 各事業所は、施設及び資機材の整備等について次のとおり行なう。

- (1) 浸水に備えるため、ボックスウォール、防潮シート、水土嚢、防水板、排水ポンプ、非常電源、放送設備などの施設及び資機材の整備を行なう。
- (2) 浸水に備えるため、上記 (1) の施設及び資機材を準備しておき、保管場所や使用方法について、従業員等に周知徹底する。

【秋葉原駅止水設備一覧】

駅名	設備名	出口名	
秋葉原駅	防潮シート	A 1 出入口	h=300 (TP + 3,580)
		A 2 出入口	h=550 (TP + 3,688)
		E V 地上部	h=550 (TP + 3,650)
		E V 地上部	h=550
	電動跳上式防水板	A 3 出入口	h=600

【別紙 2】地上階への避難経路図

